

事業計画(アクションプラン)成果報告

チーム名称	地域包括ケアシステム推進チーム
メンバー	黒岩統括、山中、竹下、幸野、小牧、前原

1. チーム目標

施設機能セーフティネットの強化
① 緊急ショートの受け入れ体制構築
② 看護小規模多機能居宅介護さくらにおける 法人独自の低所得者向け費用負担軽減制度の検討、提案
③ 喀痰吸引が可能な職員の指導・育成

2. 目標達成に対する課題の要因分析

① 緊急ショートの受け入れ体制構築
市内ショート数の減少、地域包括支援センター委託法人の中で 事業団のみ自法人での受入先がない。
② 低所得者向け費用負担軽減制度の検討、提案
市内2か所の看多機において、低所得者向けの受け入れ体制がない
③ 喀痰吸引が可能な職員の指導・育成
市内にたん吸引指導できる看護師数が少ない。(事業団内1名) 医療ニーズ(夜間たん吸引)の高い方の受け入れができていない

3. 課題解決及び目標達成に向けて実行したこと

目標達成までに解決すべき事項	準備段階	実施段階	評価段階
① ①ー i 指定申請等の情報収集、緊急ショート体制について(看多機)、特養空床利用型ショートについて、養護老人ホームの空床利用について ①ー ii 緊急ショート等、ショート調整状況及びニーズ把握	R6.5～R6.6 ・障がい部門、高齢部門各々の相談支援機関における緊急短ートの調整状況及び現状について情報共有。 ・指定申請に係る要件及び申請書類等準備物の確認 ・養護老人ホームにおける契約入所制度の把握 ・相談支援機関に向けたニーズ調査項目の検討	R6.7～R7.2 ・法人監査課、県民局に指定申請に係る手続方法について確認。 ・特定相談、居宅、包括対象としたニーズ調査の実施。結果、緊急ショート等の調整には時間を要し、負担が大きいが分かる。(ある26件/34件 なし8件/34件) ・養護老人ホームに関する運営について 地域高年福祉課との協議に参加。 ・契約入所について養護担当者と協議。	R7.2～ ・特養空床型ショートについて、次年度予算編成において、指定申請が可能か否かの協議を行ってもらえた ・看護小規模多機能においては、次年度より緊急ショート体制の指定申請を行っていく方向。 ・契約入所については、現場の人員配置状況から現人員配置内での対応及び対象者等のさらに検討必要。
② ②ー i 軽減制度対象者となりえる方の実態把握 ②ー ii 制度創設に伴うルール及び費用の検討	R6.5～R6.6 ・軽減制度創設の必要性及び他法人の状況について情報共有。 ・負担限度額軽減制度、社会福祉法人減免について説明し、共通認識を図る。 ・相談支援機関に向けたニーズ調査項目の検討	R6.7～R7.2 ・特定相談、居宅、包括対象としたニーズ調査の実施。その結果、経済的な理由から紹介できなかったケースがあり。(3件/34件) ・登録利用者においては3名程度該当するのではないか。 ・減免額及び制度利用に伴うルール設定の検討	R7.2～ 法人独自の制度となるため、制度利用者が増えた場合、減収となる。年間3名程度を想定し、1泊1500円を想定として、総務課に試算を依頼。
③ ③ー i 職員向け看多機に求められる役割意識の確認、伝達 ③ー ii それぞれの専門職向け研修開催状況の確認	R6.5～R6.7 ・看護小規模多機能に求められる役割及び現状の新規相談状況等について情報共有。 ・研修開催状況、主催者、研修費用の情報収集。 ・今年度、研修派遣対象職員の検討	R6.8～ ・看護師、介護職員に対して面談し、看護小規模多機能に求められる役割説明し、認識の統一を図る。 ・研修開催状況の確認の結果、介護職員に向けた研修が開催自体すくない。 ・看護師向け研修参加にシフトチェンジし、随時研修派遣。	R7.2～ ・在籍看護師 6/7名 ライセンス取得。 ・介護職員向け研修開催自体が少なく、研修派遣日数も9日間あるため、来年度以降派遣できるよう、今年度末より、再度、研修開催日を確認していく。

4. 目標達成により得られる効果

① 緊急ショート体制構築について 看多機さくらにおいて、来年度より緊急ショート受入体制を整え、対応できることで登録者以外の利用となる。そのことで収支としては、プラス要素となり得る。 また場合によっては、そのまま新規利用者となり得る可能性もあり、稼働率アップを見込める。 要介護1 570単位 要介護2 637単位 要介護3 705単位 要介護4 772単位 要介護5 838単位／日 利用日数7日以内(利用者家族の疾病等やむを得ない事情がある場合には14日以内) 法人内で緊急ショート体制を設けられることで、連携のしやすさ及び相談支援事業所の負担軽減の一助となる。
② 法人独自の低所得者向け費用負担軽減制度について 宿泊費用を軽減制度を設けることで、低所得者層も利用検討できるようになる。そのことで稼働率アップを図れる。また費用軽減により、泊り日数が増えることで家族介護者の負担軽減につながる。 社会福祉法人としてのセーフティネット機能を果たしていく。
③ 喀痰吸引が可能な職員の指導・育成について 計画立案時より、実現するまで年数を要するものである。 順次、研修派遣を行うことで職員のスキルアップ及びモチベーションアップの効果を望める。 医療ニーズ(夜間たん吸引)の高い利用者の受け入れが行えることで、泊りサービスの提供ができ家族の介護負担の軽減を図ることができる。また看多機としての役割を果たすことができる。

5. 今後の展開等について(プランの持続性、職員等法人に対し引き続き得られる効果)

① 緊急ショート体制の構築について 養護老人ホームにおける契約入所について、対象者、費用等引き続き検討が必要 特養空床利用型ショート申請については指定申請の要件変更等あれば引き続き検討必要
② 低所得者向け費用負担軽減制度の検討、提案 試算の結果、法上全体として大きな減収要素とならないようであれば、制度について継続検討をお願いする。
③ 喀痰吸引が可能な職員の指導・育成について 来年度以降も引き続き、研修派遣予定職員については、計画的に研修派遣を行っていく。 登録喀痰吸引等事業者の申請を行う。

6. 自己評価

3つの目標自体が大きなテーマであり、チャレンジであった。 それぞれの専門分野の特性をいかしながら、他事業所とも検討の場を持つことができた。 またチーム内で検討、協議する中で、障がい者分野、高齢者分野のそれぞれの状況把握、課題等の共有することができたのではないかと考えられる。
